

# なぎそ 議会だより

令和元年6月定例会・全員協議会



**議会の眼** 蘇南高校語学研修事業の報告 議場で体験を語る蘇南高校の生徒たち

<p>シリーズ「聞いて私の思い」……………24 p</p> <p>与川地域づくり協議会 会長 植村富士男さん</p>	<p>☆委員会報告……………23 p</p> <p>リニア新幹線対策特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域医療支援事業補助金</li> <li>● 保育園の今後のあり方</li> <li>● 結婚支援事業</li> <li>● 空家対策(田原家・櫻井家)</li> </ul>	<p>☆全員協議会……………21 p</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方創生総合戦略の見直し</li> <li>● J A 木曾妻籠出張所の取得及び利活用</li> </ul>	<p>★一般質問…7人の議員が質問 ……14～20 p</p> <p>☆補正予算(第1号)を可決 ……12 p</p>	<p>☆請願・陳情の審査結果……………11 p</p> <p>★議案で決まったこと一覧……………11 p</p>	<p>6月定例会……………11 p</p> <p>○6月定例会は、6月13日から20日までの8日間の会期で開かれました。</p>
--	--	--	---	--	--

広報  
議会だより  
公民館報

## 令和元年6月定例会 可決議案

予算関連議案		賛否
●令和元年度 補正予算	・一般会計の補正は6099万8千円増額し、総額37億8999万円となります。	審議内容掲載 P.12 全員一致
一般議案		賛否
●平成30年度一般会計繰越明許費の報告	・小中学校空調設備整備事業、国土強靱化事業、雨量観測装置更新事業など13件が令和元年度に繰り越されました。	全員一致
条例の改正		賛否
●南木曽町税条例等の一部改正	・地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正です。主に、法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減・グリーン化特例の改正などです。	全員一致
同意案件		賛否
●固定資産評価員の選任に同意	袖川 きよみ (新任) : 南木曽町吾妻	全員一致
●教育長の任命に同意	伊藤 信男 (再任) : 南木曽町田立	全員一致
専決処分事項の報告案件		賛否
●南木曽町税条例の一部改正	・地方税法等の一部を改正する法律の公布により、住宅借入金等特別控除期間の延長等を改正しました。	全員一致
●国民健康保険税条例の改正	・地方税法等を改正する法律の公布により、賦課限度額を見直し、低所得者に係る保険料軽減の拡充が行われました。	全員一致
議員発議		賛否
●新たな過疎対策法の制定に関する意見書	引き続き、総合的な過疎対策の充実・強化を求めるための意見書 結果 可決・意見書送付	全員一致

**送付**

**結果** 採択・意見書

**提出者** 南木曽の医療を守る会  
呼びかけ人代表 松原 ひろみ

**結果** 採択・意見書

**提出者** 全日本年金者組合木曽支部  
支部長 古畑 昌夫

**結果** 趣旨採択

**提出者** 後期高齢者の医療費窓口負担の見直しにあたり原則1割負担の継続を求める意見書採択について

**代表** 森山 直保  
代表 小松 功

**結果** 趣旨採択

**提出者** 辺野古新基地建設工事についての陳情

**提出者** 戦争をさせない1000人委員会・きそ

**請願・陳情**

### 木曽広域連合議会報告

木曽広域連合5月臨時会・6月定例会の主な内容は次のとおり。

#### 【5月臨時会】

- 平成30年度一般会計補正予算(第5号)(専決)  
486万円を追加し総額39億8525万1千円となりました。
- 平成30年度一般会計補正予算(第6号)(専決)  
59万4千円を減額し総額39億8465万7千円となりました。
- 工事請負契約の締結

契約目的	平成31年度木曽地域高度情報化網光化促進
契約金額	11億880万円
契約の相手方	NECネットエスアイ株式会社甲信支店

- 監査委員の選任に同意  
唐澤 重明(木祖村)、鈴木 武(大桑村)
- #### 【6月定例会】
- 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の改正
  - 火災予防条例の改正
  - 消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の改正
  - 介護保険条例の改正
  - 令和元年度一般会計補正予算(第1号)  
162万7千円を追加し総額40億6817万円となりました。
  - 令和元年度介護保険特別会計補正予算(第1号)  
516万4千円を減額し総額42億6988万3千円となりました。

# 補正予算審議概要

令和元年6月期予算（一般会計、特別会計）が可決されました。

## 防災関係

◆防災重点ため池を町内に3箇所

Q ため池ハザードマップの作成とは。

A 町内には9箇所のため池がありますが、最近3箇所が防災重点ため池に指定されたので、ハザードマップを作成します。

町の既設ハザードマップの更新に併せて作成していきたいです。

Q 防災重点ため池の場所は。

A 西日本豪雨のあと、国から緊急点検指示があり、昨年8月に県職員と目視による状況確認をしました。

恋野地区の大屋ため池、橋場地区の大島ため池、向粟畑地区の櫛宜様ため池です。

判断基準は、土砂災

害防止法の土砂災害警戒区域内にあるか、ため池の下流100m未満の浸水区域内に家屋や公共施設などがあるかなどです。

## 水道関係

◆三軒屋小規模水道

Q 三軒屋小規模水道に簡易水道の水を給水するが、個人水道へは。

A 個人水道にも給水します。

Q 三軒屋に簡易水道の水を給水する場合、簡水の給水区域の拡張は行うのか。

A 検討します。

◆水道施設の維持管理

Q 簡易水では大規模事業所の利用があるが、水量は足りているか。

A 大山高区と向ヶ原

水源で対応しています。が、断水がないよう維持管理は徹底しています。

要望 水道施設の草刈り、伐木などもしっかりとやっていただきたい。

## 観光関係

◆観光協会施設に農協の妻籠出張所を使用

（全協質疑参照P.21）

Q 農協の妻籠出張所建物を観光協会の施設として活用するための整備費1268万円の

内容は。

A この事業で床の張替えやトイレ改修などの内装を実施し、外装については重伝建事業の活用を検討しています。

Q まだ土地・建物の取得がされていない段階で、施設整備の予算が計上されていることは不自然であるが、町としての考えは。

A 国庫補助金を受けるために予算計上しました。土地・建物の取

得後に施設整備を実施します。

Q 観光協会の法人化にあたって、自立していくための収益事業は何か。

A 妻籠を中心とした観光地を結ぶ旅行商品の開発、店頭での販売などが考えられます。

◆大型バス交通規制

Q 以前は南木曾駅への大型バス乗り入れができた。観光面から考えても今の規制はマイナスではないか。

A 交通規制の点はよく調べ、町としてできることは積極的にやっていきたいと思っています。

## 教育関係

◆放課後子ども教室整備

Q 放課後子ども教室の部屋を広くする計画はあるか。

A 当初の予想より利用も多く、手狭になっています。集合して勉強した後は、体育館や校庭など他のスペース

令和元年6月期補正予算(6/20決)  
一般会計補正予算 6099万8千円を増額  
総額 37億8999万8千円に

### ●会計別補正予算

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計	60,998	3,789,998
国民健康保険特別会計	2,888	384,090
簡易水道事業特別会計	4,002	165,447
下水道事業特別会計	775	83,925
農業集落排水事業特別会計	△ 102	76,748
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	3,441	114,158

### ●一般会計補正の主なもの

事 業 名	金 額
小水力発電整備事業	14,430
観光資源化支援事業	12,683
民生費補助金	7,500
幼児教育・保育無償化システム改修事業	
保育所運営事業経費	6,744
幼児教育・保育無償化システム改修事業	

を活用して分散して過ごす工夫をしています。部屋の仕切り、子どもとサポーターとの過

ごし方の工夫や学年別の対応などの環境づくりに含め検討はしていきたいと考えています。

◆安全な通学路のため、横断歩道設置

Q 役場南、森林管理署前、坂の下の降り口などの交差点、中学校入り口の交差点など、横断歩道が無い場所での横断がある。安全面について町の考えは。

A 以前から要望がありますが、横断歩道の

設置は公安との調整で、近隣に何箇所も作れないという制約があり現状に留まっています。

◆県道大沢田橋の歩道橋計画

Q 県道大沢田橋の歩道橋計画の状況は。

A 平成26年に工事の予定でしたが、梨子沢災害で止まりました。

今年度、県で歩道橋の設計を行い、工事は来年度末に着工の予定です。歩道橋は橋の下流側に設置するため、来年度中に下流側の水管橋移設を町で行う予定です。

◆通学路の管理整備  
**Q** 上の原から新町への通学路は、田んぼの土手のような道である。このような箇所の整備はどのようになっているか。  
**A** 通学路の使い方の状況を確認する中で、対応できるものは検討します。

◆旧蘭小の階段修繕  
**Q** 旧蘭小学校の階段修繕費とは。  
**A** 山本学園が開校の準備を進めており、老朽化している校舎外側の階段を修繕するものです。

◆小・中学校の集金実務の改善を  
**Q** 小中学校の給食費などの集金事務の負担が先生に掛かっているが、国も働き方改革の中で改善を取り上げている。また、口座振込手数料の扱いは。  
**A** 給食費、学年費、旅行貯金、PTA会費などで、小学校では月平均7千円ほど、中学校では月平均1万2千



町の特産品である「ひのき笠」

円ほどの集金額になっています。農協口座の手数料は保護者負担になっています。  
 他町村の動向も見ながら検討していきます。

◆「ひのき笠」売込み  
**Q** 東京オリンピックの日よけ・暑さ対策として、町特産品の「ひのき笠」を売り込んでどうか。  
**A** 利用してもらえるか、既に県とも相談しているところです。

**要望** 聖火も妻籠宿を通ることになった。  
 暑い時は網目がゆるみ涼しく、雨に濡れば目がしまるという素晴らしいひのき笠のPRのチャンスだ。

オリンピック関係

防犯カメラ関係

◆教育施設の設置状況  
**Q** 学校の防犯カメラ設置の状況は。  
**A** 保育園、小・中学校に設置しており、小・中学校は校舎、体育館などに各9台です。

◆町の施設管理のためのカメラ設置  
**Q** 観光施設管理費の防犯カメラ設置とは。  
**A** 天白公園にカメラ3台程度、田立駅前広場に2台程度を予定しています。

今回設置に踏み切ったのは、町有の施設管理や安全管理からです。また、警察からも町に防犯カメラをという要望があり、優先順位の高いところから予定しました。

妻籠宿周辺については、今後必要があれば検討します。道路関係も飯田国道、木曾建設事務所など道路管理者に設置のお願いをしています。



駅に設置されている防犯カメラ

**Q** カメラの映像管理はどう考えているか。  
**A** 通常、画像は1週間分程度を順次書き換えながら保存しています。

犯罪が発生した場合など、警察からの映像提供の申し出の際には、捜査上の提供はやむを得ないと考えています。

安全運転関係

◆アクセル踏み間違い防止装置への補助を  
**Q** 高齢者によるアクセルの踏み間違いによる悲惨な事故が発生している。町内の高齢者も免許証返納について悩んでいるが、返納後の日常生活が成り立たなくなる。

アクセル踏み間違い防止装置の取り付け費用への補助金を。  
**A** このような事故は防ぎたいと思っています。木曾警察署からもアクセル踏み間違い防止装置の取り付け費用への補助要望がありました。

地域への助成事業

◆コミュニティ助成金  
**Q** コミュニティ助成事業の250万円とは。  
**A** 神戸クラブ会で、子ども神輿をつくるための備品購入費です。助成金の上限額は250万円、下限は100万円です。

◆助成金申請の流れ  
**Q** 各地区からの要望の取りまとめの流れは。  
**A** 昨年9月10日のまちづくり会議で、元気づくり支援金、地域づくり支援金、コミュニティ助成金などの申請について書類を渡して説明しています。なお、この会議には

地域振興協議会の会長、副会長が参加しています。

**Q** 申請時期は。  
**A** 来年度の申し込みは、本年度中に対応し、来年4月初めの申請です。

◆助成事業の維持管理  
**Q** 助成を受けた事業の維持・管理などは。  
**A** コミュニティ助成事業の場合は、購入備品にシールなどで事業の明示が必要です。一般の補助では10年程度の管理と管理簿の作成による整理が必要となります。

◆助成事業への申請が少ないが  
**Q** 元気づくり支援金は、町からの申請が2件ほどと少ない。  
**A** 2次募集がありま

すので、応募したいと考えています。まちづくり会議の中で説明し、元気づくり支援金について申請を働きかけていきます。

6月定例会

# 7人の議員が一般質問

一次ページから内容を掲載（順不同）

◆松原 崇文 議員

今後の水田防除に対する町の考えは

◆矢澤 和重 議員

若者にチャンスを

◆近藤 隆 議員

農地の再ほ場整備はできないか

◆赤坂 孝 議員

老人福祉計画の進捗状況は

◆坂本 満 議員

補聴器への補助を  
利用しやすい乗合タクシーを

◆早川 親利 議員

南木曾産材の利用促進は  
森林環境譲与税導入に伴う森林管理システム作りの内容は

◆伊藤 寿子 議員

子どもたちの安心安全対策は  
あすなろ荘の現状をどう見るか

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

## 今後の水田防除に対する町の考えは

**答** ドローンを調査研究して対策を検討していく



松原 崇文 議員



「ドローンを使った防除の見学会」

### 水田防除の現状と今後の対策は

**Q** 現在、いもち病とカメムシによる斑点米の被害が多発している。水田の防除については、木曾郡農作物等防除組合で7月と8月の2回無人ヘリコプターによる薬剤散布を行っており、町内農地の二分の一の面積が委託している。また、町は木曾郡全体の三分の一の面積で実施している。

防除組合で、無人ヘリコプターを管理している農業共済組合が県で一つの組織になった。そのため、県下でも「木曾郡特有の無人ヘリコプターでの防除がどうなるかわからない」という話があったが、今後の見通しについて町の考えは。

**A** 防除組合は、農業共済組合が事務局とな

って取りまともから実際の防除まで行っており、平成30年に県下4つの農業共済組合が一つになったところですが、防除は木曾郡特有であるため一つの組織になったことで、継続されるか心配していましたが、今ところ防除

をやめるつもりはない」と言う返答でした。ただ、今の機体が整備の時期に来ているため費用が掛かることや更新時期になったときには、続けられるか不安が残ります。

**Q** ドローンを使った防除の見学会を行ったが、そのことについて説明をお願いしたい。

**A** ドローンについては、2年続けて農技連で防除のデモンストラクション行ってきたところです。無人ヘリコプターの更新費用が1機1,300万円ほどかかるようです。今後は、ドローンについても調査、研究を進めていく予定です。

**意見** しっかりと調査研究をしていただき、更新費用など農家の負担にならないようにお願いしたい。また、ドローンに引き継ぐなら防除に切れ目がないよう、しっかりと対応していただきたい。

# 若者にチャンスを

**答** 行政の枠にとらわれず  
若者の目線に立って応援していく



矢澤 和重 議員

## 若者の夢が叶うまちづくりを

**Q** 地方創生総合戦略事業の中で、若者による意見交換会を組織化して、若者まちづくり会議として事業を行っているが、現状と今後の活動状況は。

**A** 今年の2月に若者交流イベントとして、大運動会を開催し、交流や情報交換ができました。行政の枠にとらわれず、若者の目線に立って若者まちづくり

会議を開催して、若者交流会や、まちづくりへの提言などを検討していただきたいと考えています。今年度は、広域的交流を検討しています。

**意見** 若者まちづくり会議の活動に期待している。引き続き、若者の夢が叶うまちづくりを進めていただきたい。



若者まちづくり会議の様子

## キャッシュレス化や増税対策で

## 経済効果の向上を図ってほしい

**Q** 平成31年の中山道を歩く外国人は約3万人となっており、3年前と比べて2.5割増えている。外国人向けの案内看板を設置することになっているが、進捗状況は。

**A** 中山道を中心に主要箇所の整備を進めています。

**Q** 馬籠宿から妻籠宿の英語パンフレットはあるが、馬籠宿から野尻までの中山道の英語パンフレットを作れないか。

**A** 中津川市と協力して、新しい英語パンフレットを作成する計画がありますので、外国人が迷わず中山道を歩けるように、分かりやすいパンフレットを作成したいと思います。

**Q** インバウンドの経済効果を、より一層上げるためには、キャッシュレスの推進が必要だと思いが、町としての対策は。

**A** キャッシュレス化は国の事業で、「QRコード決済が、地域にどの程度使われるようになるか」という実証実験が長野県で行われます。窓口は商工会となっております。商工会から事業者へ周知があると思います。

国の事業として、総務省では統一QR「J-PQR」普及事業や、経済産業省では、「キャッシュレス・消費者還元事業」があります。こちらにも、商工会から周知があると思います。

**意見** ぜひ導入をして、外国人観光客が経済効果につながるようお願いしたい。

また、10月に消費税が10%になることに伴い、町民もキャッシュレスの還元につながると思うので、町でも推奨していただきたい。



内外から多くの観光客が訪れる妻籠宿

近藤 隆 議員



# 農地の再ほ場整備はできないか

**答** 調査し検討します

## 田んぼの再調査と 対策はできないか

**Q** 昨年の稲刈りは長雨の影響もあり、田んぼに機械がはまり込んで作業が大変であった。そこで、農地の状況について調査をお願いしたが、その結果は。

**A** 結果につきましては表のとおりです。

**Q** 町のほ場整備工事は、昭和61年度から平成16年度まで行われ古いところでは、30年以上経過している。基盤が傷んでいる可能性が高いと思われるが町の

**Q** 基盤が悪いと他の農業者にも耕作を引き受けてもらえないので、田んぼの基盤整備が必要と考える。

**要望** 最終的に、農家が再ほ場整備を行うかの判断材料として、自己負担金がある。しっかりと調べていただき、町がどれだけ支援できるかを示していく必要がある。また、集落協定していない田んぼについても調査をお願いしたい。

### 農地に関するアンケート結果（概要）

調査集落	26
回収集落	25

機械がはまり込んだ集落	21
-------------	----

はまり込んだ主な理由

- ・農地の基盤が深くなった
- ・長雨で農地がぬかるんだ

再ほ場整備を希望する集落			
する	16	しない	6

再ほ場整備を希望しない理由	
後継者がいない	5

今までに補修した理由	
農地が深くなり はまり込むため	9
農地に水がたまらないため	1
排水溝の破損など	4

農地が点在する地域で、再ほ場整備ができる補助制度はあるか。

**A** 国の「中山間地域所得向上支援対策事業補助」という制度が考えられます。今後の調査結果をみて、さらに関係機関とも相談していきます。

## なぜ国は減反政策を廃止したのか

**Q** 農地を守っていくうえで、もう一つ重要なものに転作がある。国は40年間にわたって減反政策を実施してきた。昨年度より減反政策（生産数量調整）を廃止したが、町への影響はあるか。

**A** 昨年度から減反面積を目標値として国から示されていましたが、農業再生協議会から需要見通しを踏まえて目安値が設定されていますが、減反政策廃止による影響は出ていません。

**Q** 転作交付金もあり生産数量も示され前と変わりが無いが、なぜ国は減反政策を廃止したのか。

**A** TPPなど自由貿易に対抗できるような農家を作っていくことも理由の一つかと思えます。

**Q** コメの自由貿易化に対抗できるのは、大

規模農家である。南木曾のような農業は衰退してしまおうと思う町はどのように考えているか。

**A** さらにコストを抑えるように効率化を図ります。また、南部コシヒカリのブランド力を使って安心安全を前面に「A」と連携して販売強化に努めます。

**要望** コメの自由化と農業従事者の減少や高齢化が進むなか、農地を守り、町を元気にしていくためにも、農地の現状を調べ、しっかりとした対策をお願いしたい。

平成30年度 町の転作状況

品目	面積 (ha)	交付金(千円)
大豆	0.298	98
牧草	8.400	2,919
WCS	2.400	2,076
その他	1.000	1,652
合計	約12ha	約6,745



# 老人福祉計画の進捗状況は

**答** 計画通りに推移している

## 老人福祉計画による支援で 高齢者の充実した生活を

**Q** 現在、町内の高齢者は約1700名いる。平成30年3月に3ヶ年計画で、高齢者の将来を見据え、安心と自立した生活への支援、生きがい・健康づくり、介護予防、地域包括ケアなどの計画が策定された。実現に向け重点的に推進していると思う。

**A** 計画では現状をふまえ、今後の見通しや指針を示して、「住んで良かった」と言ってもらえるように関係課と連携をしています。

**Q** 生きがいづくりについて、調査は行ったか。  
**A** 計画策定時には行っていませんが、地域福祉計画策定推進懇話会の中の高齢者保健福

祉部会で、高齢者代表として意見をいただきました。

**Q** 社会参加の促進について、現状と具体的な取り組み内容は。  
**A** 今まで町内7地区に老人クラブがあり、高齢者の社会参加の中心となってきましたが、昨年度末までで1地区のクラブが解散となりました。今後、会員の確保や活動内容の見直しなどが課題となっています。

老人福祉計画の中では、社会参加促進や生きがいづくりに取り組むことができる社会づくりを目指しています。シルバー人材センターへは町から仕事を発注するなど支援しています。また、地域支援合

い事業として、平成28年度から社協に委託している「南木曾おたす

け隊」では約80名の協力会員が得意分野で活躍しています。町内31ヶ所で開催されているサロンや、いきいき料理教室などの介護予防事業も実施されています。高齢者が、地域社会の中で生きがいをもって参加できるように、各種団体と連携を図り支援しています。

**Q** 介護予防、健康づくりの具体的な取組状況は。  
**A** 一般介護予防事業で、NPOなごそ福祉会による、65歳以上を対象としたパワーアップ事業を、町内5ヶ所で実施しています。ほかにも、分館ごとに、住民が主体となった自主運動教室や木曾病院の職員によるサロン、自宅でできる寝たきり予防体操、認知症予防脳トレーニングを開催しています。

**Q** 老々介護について、町の現状と対応は。  
**A** 平成27年度の時点で、高齢者単独世帯は284戸、夫婦のみ世帯は328戸となっており、介護が必要な人が出る「老々介護」となる状態です。介護をする人の体調不良や緊急時は、担当ケアマネジャーと協力して地域包括支援センターで対応するようになっています。

**Q** 宅老所、ヘルパーステーション施設の建設計画はどうなっているか。  
**A** 社協のデイサービス利用者が減少傾向なので、利用者の動向を注視しています。早い段階で計画していましたが、実施時期は慎重に検討しています。

**Q** 認知症カフェ事業の状況は。  
**A** 三留野・田立地区の2ヶ所で実施しています。

**Q** ほかの地区でも開催する計画はあるか。  
**A** 吾妻地区での開催を検討しています。カフェ事業は、平成31年度から社協に委託しており、落ち着いた段階で増やす予定です。

**要望** 免許証返納などにより交通手段が限られるため、各地区や公民館単位で開催できるようにお願いしたい。

**Q** 計画策定から1年経過したが、現状は。  
**A** 概ね順調な実績となっています。

**要望** 総合計画に掲げる事業で、高齢者にとって良い計画だと思っ計画期間後も継続していただきたい。



坂本 満議員



# 補聴器への補助を

**答** 方法を含め検討していきたい

# 利用しやすい乗合タクシーを

**答** 今後、検討したいとは思いますが

## 高齢者のコミュニケーション不足 原因として難聴、対策を

**Q** 難聴による周囲とのコミュニケーション不足は、認知症の危険因子でもある。補聴器を必要とする高齢者は80歳代では3〜4割というが高価でもある。難聴対策として、補聴器への補助制度がでないか。

**A** 聴力の低下が認知機能に影響することは承知しています。木曾町では、65歳以上の聴力低下した方に対し、補聴器の補助制度があり、町でも方法を含め検討していきたいと考えます。

## 運転が出来ない住民も 利用しやすい交通対策を

**Q** 北部などでは、下校時にバス停から先でクマが出たりするため、早下校時には保護者は仕事を休んで迎えに行く。

**A** 町では南木曾駅を基点にバスや乗り合いタクシーの運行をしています。乗合タクシーの利用度は地区によっては上がっていません。これまで地域内の周遊はあまり検討しておらず、今後検討したいとは思いますが、事業者の体制の課題もあります。

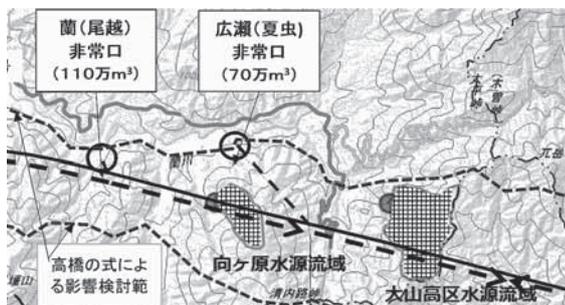
**Q** 運転が出来ない住民は買い物や通院など生活が困難になっている。誰もが利用できる交通対策として、大桑村の乗合タクシーのような仕組みがでないか。

## リニア計画の課題

### 山口工区の陥没 事故と不十分な 環境保全計画

**Q** トンネル陥没事故を起こした山口工区の保全計画には、南木曾町についての具体的な記載や、長野県への連絡についても記載が無い。不十分な計画ではないか。

**A** 山口工区の環境保全計画については、策



水源とリニア路線の位置関係図

## 住民へは 公開して説明を

**Q** 住民に対してJRとの基本的な確認事項(案)や別途文書について、公開の説明や議論ができないか。

**A** 5月9日のリニア対策協議会の後、JRと協議し、確認事項(案)の内容と協議会の意見を「広報なぎそ7月号」に載せることになりました。

## 水源への影響時期とJRの対策

**Q** JRの資料によれば、広瀬非常口はトンネル入口から向ヶ原水源への影響範囲に入る。JRにとって万が一の対策は急ぐことになるか。

**A** 町は万が一の際に水が出ないのでは納得がいかないとして、事前に対策をとることを主張してきました。JR東海は、トンネルを掘削する前に、万が一の事前の対策を水道水源ごとに取るとしています。

## 5年前の梨子沢害の継承、記録作成は

**Q** 5年前の梨子沢害の継承、記録作成は。多治見砂防国道事務所、森林管理署南木曾支署、木曾建設事務所、南木曾町による小冊子、「梨子沢土石流災害の記録」が6月末に出来る予定ですか。

**Q** 坂下病院診療所化医療アンケート実施を。耳鼻科、泌尿器科が集約された段階を考えています。

## 南木曽産材の利用促進は

**答** 公共施設や個人住宅などに利用できるよう検討中

## 森林環境譲与税導入に伴う森林管理システム作りの内容は

**答** 森林経営計画森林と保安林以外の私有林が対象



早川 親利 議員

### 南木曽産材の利用を

- Q** 町の木材利用調査結果を見ると、木材利用推進と展望では、国内最高の木曽ヒノキがある。それは、国有林に依存されており民有林からの素材生産がきわめて少ないとしている。町内で生産された木材（南木曽産材）を公共施設や民間住宅等に利用すべきとされているが、どのような方法で利用するのか。
- A** 公共施設への利用は、妻籠分館建設にあたり「妻籠分館（町並み交流センター）木造建築推進委員会」で検討しています。
- Q** 個人住宅建設などでの利用はどのように考えるか。
- A** 南木曽産材を利用するようPRし、一定量使用した場合は、何らかの支援（補助金等）を検討したいと思いません。

- Q** 個人が、南木曽産材を利用するには、どこで購入できるのか。
- A** 南木曽産材をどこで販売するか具体的には決まっています。南木曽産材の証明も必要と思われるので、販売する場所も含めて業界団体と検討したいと思えます。

- Q** 搬出間伐で出された木材を、木質バイオマスへの活用について、町の考えは。
- A** 搬出間伐が進めば木材の供給が増え、受け皿として薪への利用も考えられます。

- Q** 搬出間伐材は、松や杉が多く、火力が低いなど薪への利用は適していないと思われる。木質ペレットなら、原料に関係なく作ることができるが、搬出される木材を使ってペレット工場の新設を考えるとできないか。
- A** 平成29年度に行った木質バイオマス活用調査で、薪・ペレット民が興味を示しましたが、関心を示さない方は、薪やペレットの調達が困難であり、高齢者にとっては薪やペレットの取り扱いに心配があったようです。現在は、検討に至っていません。



役場に設置されているペレットストーブ

- 意見** 木質バイオ発電は、安定した材料の供給が困難で、送電施設の施設費などの問題で断念しました。ストーブやボイラーの燃料となる木質ペレットは、どんな樹種でも利用できる。安価で販売ができるペレットストーブは完全燃焼するため、灰がほとんど出ず掃除なども簡単である。認可されたペレット工場は、全国に49社あるが、長野県に2社、岐阜県に1社しかない。これからの需要を見込み、ペレット工場を新設する時期では。

### 森林環境譲与税

- Q** 今年度から森林環境譲与税導入に伴い、森林経営管理制度がスタートした。令和5年までは基金に積み立て、令和6年から税金の徴収が開始し、本格的に運用される。今年度からすべての市町村で、新たな森林管理システムを作成するが、これまでの進捗状況を教えてください。

- A** 木曽郡では地域振興局林務課が中心となり、「新たな森林管理システム木曽広域連携検討会議」を立ち上げ、広域連携で行う部分・町村ごとで行う部分の洗い出しを行っています。

- Q** この制度は、どのような森林に利用されるのか。
- A** 保安林、森林組合が立てた森林経営計画に入っている森林以外の私有人工林や広葉樹林、竹林などが対象となります。

- Q** 今後、町内の森林整備をどのように行うか、町の考えは。
- A** 今まで通りの搬出間伐制度と搬出間伐の出来ない森林は、森林環境譲与税導入に伴う森林経営管理制度の両方の制度を使い町内の森林整備を実施したい。

伊藤 寿子 議員



# 子どもたちの安心安全対策は

**答** 引き続き取り組みを行っていく

# あすなる荘の現状をどう見るか

**答** 組合とも相談しながら良い方向に進めたい

## 小中学校・保育園の安全対策は

**Q** 最近、川崎市で起きた凶悪な殺傷事件や大津市で起きた突発的な事故により、子どもたちの命が失われるという、大変痛ましい事件や事故が多発しているが、町内各学校・保育園の安全対策について問う。不審者の侵入に対する対策は。

**A** 小中学校は、緊急事態対応マニュアルがあり、火災・災害・交通事故等の対応方法が示されています。その中には、不審者への対応方法もあり、不審者の確認から児童生徒の安全確保までの対応内容が定められています。日常的に学校関係者以外の人には注意しています。

**Q** 突然の侵入者に対する、先生の対応や道具などの準備は。

**A** 侵入者への声かけから、退去を求めるまでの手順が決められて

います。また、各教室に「さすまた」が設置されています。

**Q** さすまたの使い方は訓練されているか。

**A** 使用する場合は、必ず複数で対応することになっています。

**Q** 町には南木曽町交番や消防署もあるので、地域とも連携しながら防犯訓練を行うてはどうか。

**A** 防犯教室については定期的に行っています。交番や木曽警察署とも連携しながら情報の共有を図りたいと思います。防犯カメラについても各学校・保



小学校の教室に備え付けられた「さすまた」

育園に複数個所設置されています。

**要望** 子どもたちへの教育は、防犯意識を高めるためにも必要だと思う。KYT（危険予知トレーニング）も活用しながら、訓練の実施も検討していただきたい。

**Q** 「放課後子ども教室」の安全対策は。

**A** 子どもたちの迎えは必ず親に引き渡すこと、サポーターは4〜5人体制で、体育館やグラウンドへ移動する場合はそれぞれ2名ずつ付き添うこと、緊急時は学校や教育委員会への連絡を行うなどの体制を取っています。

**Q** 「安心の家」の現在は。

**A** 平成19年に始まって現在は33軒の登録があります。

**Q** 懇談をするなど連携はしているか。

**A** 最初をお願いした

ままなので、登録家庭の見直しなどを進めます。

**要望** 早く連携して、子どもたちにも周知するようにお願いしたい。

**Q** みどの旧フクヤ横の横断歩道、停止線（白線）が消えかかっているが。

**A** 早急に対応したいと思います。

**要望** あの坂道は、児童生徒の通学路だが、国道へ出るにも便利なので交通量も多く危険である。予防の意味でも、白線は明確に引いてほしい。路面に通学路と明記するのも効果的だと思う。

## 特別養護老人ホームあすなる荘の現状は

**Q** 昭和60年に田立へ建設開所、平成21年に改修工事が行われ、次はせせらぎ棟を中心に改修されるはずだったが、坂下病院の縮小や、そのほかの理由により白紙になった。定員も90名から80名に減り、給食費用の高騰の問題もある。町は、松塩筑木曾老人福祉施設組合の理事者であると同時に、その施設のある地元だが、町の考えは。

**A** さまざまな問題を抱えている現状ですが、町にとっては大切な施設です。組合とも相談しながら良い方向に進めていきたいと思っています。知恵を出し合うなど一緒に考えていただきたいと思います。

**要望** あすなる荘は職員もサービスマンも良く、何より低料金に設定されている。利用者にとっては大変ありがたい施設である。絶対に無くしてはならない。行政・議会・住民と、組合が一体となって勉強しながら方法を模索したいと思う。

## 質疑 地方創生総合戦略見直し関係

**Q** 業務委託となっているが、シミュレーションなど予算をかけてまでやる必要があるのか。

**A** RESAS(リーサス)という、国の官民ビッグデータを活用して、時間帯における人口や細かい移動人口など分析業務を委託して進めていきたいと考えています。可能な範囲は職員で行い、経費削減に努めていきます。

**Q** 平成30年度の報告書の公表時期は。

**A** 6月18日の検証会議で評価をしていただき、見直しを行ったうえで、7月頃町ホームページで公表します。

**Q** どの分野を集中的に見直したいかなど、町として腹案はあるのか。

**A** 町としては、第10次総合計画の重点施策にもあるように、移住定住・人口減対策に力を入れていきたいと考えています。6月18日の検証会議で評価をしていただき、9月の戦略会議で改めて検討していきます。

**意見** 住民にとっての需要など、しっかりと住民と向き合い結果を残していただきたい。人口増につながるような施策をお願いしたい。

説明概要  
現計画は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、町の実情に応じた基本的な施策方向を定めたものです。計画期間は平成27年(平成31年(令和元年))

であり、今年度見直しで令和2年(令和6年)まで5年間の計画策定を行います。

### ■人口ビジョン

人口動向調査や人口推計シミュレーションの見直しを行うが、人

### ■計上予算

人口ビジョン見直し支援、政策分野ごとの基本目標・KPIの見直し支援業務を委託する予算を計上します。

## 全員協議会

議会と町の意見交換(6月13日・20日)

### 地方創生総合戦略の見直し

口目標値の修正は行いません。

### ■総合戦略

政策分野ごとの基本目標・KPIおよび目標達成のための戦略見直しを行います。アンケート・ヒアリング調査は行いません。

## 質疑 JA木曾農協妻籠出張所の取得及び利活用関係

**Q** 建物は大変古いですが、耐震は大丈夫なのか。

**A** 今回の補助事業には耐震化は入っていませんが、この建物は保存物件ですので、保存事業の中で考えたいと思います。

**Q** 建物の立地条件は、観光協会の拠点として不便ではないか。田原家・櫻井家を利用できないのか。

**A** 田原家・櫻井家の施設は観光交流施設であり、研修や地域の集まり、イベントなどに使用する予定です。

**Q** 法人化した観光協会の運営内容などの計画はできているか。

**A** 7月に設立して運営を始めます。

**Q** 観光資源化支援事業の内容は。

**A** 施設の整備、多言語案内、Wi-Fi スポット、トイレ整備などです。補助率は2分の1で、約1000万円の事業費です。

**Q** 観光協会は何人体制で運営するのか。

**A** 開設当初は3人くらい必要だと考えています。観光協会は妻籠を中心に南木曾町全体の観光のPRなどを担い、妻籠財団は妻籠宿の保存などを担うことになると考えています。

### JA木曾妻籠出張所の取得及び利活用

#### 説明概要

今年5月末に閉鎖したJA木曾妻籠出張所の土地・建物を町が取得し、この7月に法人化して発足する南木曾

町観光協会の拠点施設にします。土地の取得は土地開発基金を利用し、建物の整備修繕は観光庁の観光資源化支援事業の補助金を利用します。

### 南木曾町地域医療支援事業補助金

#### 説明概要

坂下病院の診療所化に伴い、地元の医療機関の重要性が高まってきています。

町内には医院、歯科医院が開業されていますが、医師の高齢化や施設などの老朽化など、存続に支障となる要因も進行しています。

住民に身近な地元医療機関の充実を図るため、町として医療機関の施設改良や医療機器などの購入について、予算の範囲内で支援していく事業です。



JA木曾妻籠出張所

保育園の今後のあり方について

説明概要

教育委員会が町保育所審議会に保育園のあり方に関する諮問を行い、今年1月に答申書が提出されました。

教育委員会としては「子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、主体的に生きていくための基礎となる力を育むこと」を保育理念として、基本的に審議会答申を尊重して保育園統合に向けた取り組みを進めたいと考えます。

答申内容は、2年後の4月を目途に統合準備を進めること、保護者やこれからの利用者の希望を把握して保育体制や保育環境の向上を目指すこと、施設は統合園に読書保育園を使用し、蘭と田立の保育園は子育て支援施設として活用するなどです。

質疑 保育園の今後のあり方について

※●は、議員より出された意見

保育園のあり方

Q 少子化が進む中で今後の保育園のあり方、未満児保育の問題をどう捉えるか、保護者の不安がどこにあるのかなど、総合的に議論されているか。

A 増加する未満児保育への対応、家庭で見ている親への対応も必要といった視点で議論をしてきました。

Q 幼児教育の中で、保育園で身に付けるべき最低限の力とはどんなものか。

A 社会に出ていく力、自制心や回復力、創造力などと考えています。

Q 説明された資料の中のこれから南木曾町の保育園の姿は、これまでのことかこれからのことか。

A これまでもそういう視点で取り組んできましたが、今後、更に大人数の関わりの中で期待する面もあります。

●この町で必要とされる保育園、幼保教育に対し、どのようなサービスが提供できるかを考えていかななくてはならない。

●ひとつの保育園の適正園児数が何人かは分からないが、小学校に入る前段階で、ある程度の園児数の中で育つことは必要ではないか。

●教育委員会の示しているのは統合して大勢の子ども達の中で育っていくというのが理想だということだ。

保育園の場所

●5年前の梨子沢災害のとき、読書保育園の脇まで土砂が迫った。イエローゾーンの中にある。この状況は堰堤を作っても変わってはいないと思う。

●答申書の「町のほぼ中心に位置する地理的条件」というのは、距離的に中心なのか、役場があるところが中心なのか、時間的な中心なのか。そういった調査も必要では。

●候補地としての議論は前々からある。町有地で金がかからない土地があれば一番いいが、そうしたところも調べて報告して欲しい。

●読書保育園は交通安全上も非常に危ない場所である。国道からの出入りを考えれば、地理的中心地をもって行くべきではないか。

経費に関して

Q これまで議会の承認を得て耐震改修をしてきた。耐震化費用の概算は。

A H25～H28に仮園舎改修を含めた金額は、総額で計約3億9800万円です。

Q 1園になった場合には経費はどの様になるのか。新たなサービスも含め話題として経費関係の資料提出を願う。

A 統合した場合の園児の送迎や園運営の体制などについては、今後示していきたい。

統合について

●H16の答申を受けて妻籠は読書保育園に部分統合した。H22に1園統合が望ましいという答申が出たが統合しなかった。当時の妻籠の関係者は妻籠保育園の統合が良かったのかと思っている。

●人数の推移を見れば統合は賛成だが、場所は読書保育園ではダメだと思う。

●保育園の統合と民営化は大きな流れの中のひとつだ。

●園児数が確実に年を追うごとに減少傾向だ。これだけを見れば統合は、いずれはやむを得ないのかと思う。

●いずれ統合はしたほうがいいが、もう少し議論してもいいのではないか。

●統合について、いまの状況では必要ないのでは。

●働く保育士の環境も十分考慮してほしい。

議論の進め方

●保護者の立場、地域住民の立場いろいろある。もう少ししっかり考えて、いろんなニーズを把握しながら進めて行ってほしい。

●未満児、通園の問題、場所などについて、いまの段階では住民の理解は得られていない。納得していないと思う。

●田立と蘭は読書まで遠く、かつ安全ではないから統合は賛成だが場所はダメだ、という声がある。地理的条件の良いところへという声があれば、また考えが違って来る。そんなことも調査して欲しい。

●教育委員会資料にあるが、「今後、町議会をはじめ地域住民、保護者の皆さんと積極的な意見交換をすすめ、よりよい保育園のあり方を模索したい」ということだ。

## 質疑 婚活イベント参加への助成事業関係

**Q** 事業の主目的は少子化対策である。町の不妊治療助成の条件となっている「住民登録から1年以上経過しないと助成が受けられない」というのは、少子化対策として問題があるのでは。

**A** 内部で検討を進めていますので、早急に結論を出したいと思います。

**Q** 婚活イベントは民間で行うものも対象となるのか。

**A** 基本的には、対象となります。

人口減少、晩婚・未婚化などにより出生数の減少が進んでいます。町の結婚支援事業として婚活イベントへの参加費助成事業を新たに設け、交流の機会を増やす支援を行います。ご意見をいただき、9月補正予算で審議をお願いするものです。

### 説明概要

婚活イベント参加への助成事業

## 質疑 空家対策事業関係

**Q** 建物の金額と補助率は。

**A** 建物については、田原家が2150万円、櫻井家が770万円で、補助金はそれぞれ2分の1です。

**Q** 図面を見ると裏側が空地だが、アンテナショップ・野菜販売等利用目的から考えれば、建物をもう少し後ろに下げられないか。

**A** 妻籠地域振興協議会の総会でも意見が出ましたが、町並みの連続性を維持する観点から建物の表面を合わせたいと考えています。

**Q** 車は裏へ入れるのか。

**A** 軽トラックは横から進入ができます。

**Q** 管理はどうするのか。

**A** 田原家は、公益財団法人妻籠を愛する会の所有です。櫻井家は町の所有ですが、管理については財団に委託したいと考えています。

**Q** 地元の建築材を使わないのか。

**A** 予算の関係で材料費を抑えています。今後検討させていただきます。

**Q** 田原家は宿泊施設ではないのにシャワー室が必要か。

**A** 夏場、インターンシップの学生などの利用を考えると必要と判断しました。所有者である財団からの要望でもあります。

**意見** 同じような施設であり、櫻井家では財団に委託管理料を払い田原家では財団に一割負担してもらうという理解しにくい部分がある。今後も検討が必要では。

建築材料については、これから「地元産材の使用を推進している」としている流れに逆行している。

### 説明概要

空家対策(田原家・櫻井家)

空家化していく宿場の町並みをどう保存していくか、地域の生活環境や住民、観光客の

安全をどう確保していくのか課題となっている中で、対応策を検討してきた結果「国の空家対策特別措置法」により創設された「空家対策総合支援事業」の導入を図り、関係機関とも協議を重ねてき

たものです。今年度は、田原家改修工事・櫻井家跡地活用事業で総事業費として3100万円を見込んでいます。

# 議会リニア新幹線対策特別委員会報告

## 今年度の開催状況

リニア新幹線対策特別委員会は、全議員の参加で、今年度これまでに3回開催しました。

4月 4日：今年度活動方針について、リニア関連リスク削減などの協議。

4月25日：協定書・確認書の案について町と意見交換。

6月 5日：阿智村議会のリニア対策特別委員会と3回目の情報交換会を開催。

- ・各議会の委員会活動状況報告
- ・意見交換では、阿智村のJR東海との確認書と南木曾町で検討中の確認事項についての考え方、阿智村での盛土に関する研修への感想、地域振興への取り組みなど、共通の課題について多く語られ、引き続き交流を行うことも確認されました。

## 町への意見と提言

町に対して以下の主旨の意見と提言を6月本会議で行いました。

- 工事が始まっている岐阜県山口工区に関しては、妻籠水源の対策について、万が一の対応などのために確認書および別途文書の作成が急がれる。大山・蘭簡水も同様に対応すること。
- JR 東海、鉄道・運輸機構、企業体へは、工事中の環境保全と安全確保の履行や、地域(地元)との連携を大切にする事のほか、地域振興、経済活性化のため、地元企業の利用、地元消費などについても別途文書を作成して具体化する必要がある。
- 阿智村との交流については、リニア関連だけでなく、観光経済も含め広域的で多面的な交流が望まれる。

文責・北原委員長

## 聞いて 私の思い

与川地域づくり協議会  
会長  
植村 富士男さん

### 与川、頑張っています！

与川の大区長になって、1年が過ぎました。地区のためになつているか分かりませんが、3名の区長の皆さんの協力を得て、今まで何とかやってきました。

与川は、他の6地区に比べると軒数が一番少ない区です。近年、少子高齢化と言われています。「子どもたちが少なくなり、行事が続かなくなった」などと聞きます。与川も例外でなく、どんどん焼きを今まで保護者の方で運営していましたが、子どもの減少に伴い運営が困難との意見がありました。

しかし、三十数年続けてきた行事なので、何とか続けていこうと各区で相談して、一般の人も多く参加できるように地域づくり協議会が主体となり数年程前から行っています。

### 続けていくことが大事

人が少なくなったから行事をやめてしまふのではなく、色々問題もあるかとは思いますが、少ないなりに皆さんで考えて、続けていくことが大事ではないかと思っています。

与川には、他の地区にない行事や会があります。

一つは「農休み」です。始めは専業農家の人が行っていました。数十年前から分館が主体となり、1日楽しくスポーツなどをして汗をかいています。もう一つは、婦人会と青年会です。二つとも歴史のある会で、与川の行事にはなくてはならない団体です。分館行事やお祭り、観月会など様々な行事で積極的に活動しています。

与川も年々軒数が減少していますが、皆さん頑張っています！



### 議会の傍聴にお越しく下さい

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。詳しい日程などについては、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。

※6月の議会は2日間で延べ53人の傍聴がありました。20日には、小学校6年生41名・職員3名が傍聴席で見学しました。



#### 編集後記

木曾郡消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が、6月23日（日）に南木曾中学校グラウンドで開催されました。幸い天候にも恵まれ、選手たちはこれまでの訓練の成果を遺憾なく発揮しているようでした。若者のキビキビしている一生涯懸命な姿は、いつ見ても本場に清々しく気持ちの良いものですね。

ご家族の皆さん、関係者の方々も地元開催ということで大勢かけ付け、かたずを呑んで見守っておられました。

#### 編集委員

坂本 満  
近藤 隆  
伊藤 寿子（記）  
早川 親利

第3分団ポンプ車操法、第2分団小型ポンプ操法としてラッパ吹奏。いずれも長期間の訓練、本当にお疲れ様でした。また、選手を支えてくれた団員の皆さん、ご家族の皆さん本当にご苦労様でした。第3分団優勝おめでとうございます。県大会での活躍を期待しています。